


物件所在地	フリガナ	物件名 号 室	フリガナ
	〒		(号室)
入居予定日	年 月 日	月額合計金額	円
入居予定者	1. 申込者のみ 2. 申込者と同居人 3. 申込者以外	運転免許証番号	前家賃 年 月

仲介会社 ※住所・社名・電話/FAX番号・担当者名をご記入ください。


ご担当者印
又はサイン



管理会社 ※住所・社名・電話/FAX番号・担当者名をご記入ください。

株式会社イーホライズン【本店】
北海道札幌市 中央区北六条西25丁目2-5
イーホライズン北円山ビル2階
TEL 011-621-9330 FAX 011-621-9332

ご担当者印
又はサイン



■ 個人情報の取り扱いに関する条項

保証委託契約に係る個人情報の取り扱いに関する条項

保証委託契約の申込者、連帯保証人予定者並びに契約当事者（賃借人及び連帯保証人）（以下、これらの者を「申込者等」という）は、株式会社オリコフォレントインシュア（以下「当社」という）が、次の条項（以下「本条項」という）に従い、個人情報を取り扱うことに同意します。

第1条（個人情報）
個人情報とは、以下の個人に関する情報をいい、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるものをいいます。また、その情報のみでは識別できない場合でも、他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができるものも個人情報に含まれます。

- ① 氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、国籍、職業、勤務先名称、勤務先住所、勤務先電話番号及び月収等の属性情報（変更後の情報を含む）
- ② 保証委託契約及び賃貸保証契約に関する賃貸物件の名称、所在地及び賃料等並びに口座情報等の契約情報
- ③ 保証委託契約及び賃貸保証契約に関する賃料支払状況等の取引情報
- ④ 運転免許証、パスポート及び外国人登録証明書等に記載された本人確認のための情報
- ⑤ 個人の肖像又は音声を磁氣的又は光学的記録媒体等に記録された映像又は音声情報
- ⑥ 裁判所等公共機関、官報、マスメディア、電話帳又は住宅地図等において公開されている情報

第2条（関連する個人情報）
当社は、緊急連絡先及び同居人等の申込者等の関係者に関する個人情報についても本条項に従って取り扱います。

第3条（個人情報の利用目的）
当社が取り扱う個人情報の利用目的は以下のとおりです。利用目的を超えて個人情報を利用することはありません。

- ① 保証委託契約及び賃貸保証契約の締結可否の判断のため
- ② 保証委託契約及び賃貸保証契約の締結及び履行のため
- ③ 保証委託契約及び賃貸保証契約に基づく求償権の行使のため
- ④ サービスの紹介のため
- ⑤ サービスの品質向上のため
- ⑥ ご意見、ご要望又はご相談について、確認、回答又はその他の対応を行うため
- ⑦ 賃借人及び管理会社からの委託に基づく収納代行事務を行うため
- ⑧ 賃貸借契約の履行及び管理並びに契約終了後の債権債務の精算に協力するため
- ⑨ 上記①から⑧の利用目的を達成するために必要な範囲での個人情報の第三者への提供

第4条（個人情報の第三者への提供）
1. 当社は、以下に該当する場合を除くほか、あらかじめ申込者等本人の同意を得ずに個人情報を第三者に提供することはありません。

- ① 法令に基づく場合
- ② 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、申込者等本人の同意を得ることが困難であるとき
- ③ 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、申込者等本人の同意を得ることが困難であるとき
- ④ 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、申込者等本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき

2. 申込者等は、当社が申込者等の個人情報を以下の第三者に対し提供することに同意します。

- ① 第3条記載の利用目的の達成のために、申込者、連帯保証人予定者、賃借人、連帯保証人、賃借人、管理会社、仲介会社、緊急連絡先若しくは同居人等の申込者等の関係者、又はその他しるべき第三者に対し提供すること
- ② その他申込者等が第三者に不利益を及ぼすと当社が判断した場合に当該第三者に対し提供すること

第5条（第三者の範囲）
以下の場合、個人情報の提供を受ける者は、第三者に該当しないものとします。
① 当社が利用目的の達成に必要な範囲内において個人情報の取り扱いの一部又は全部を委託する場合（なお、委託先における個人情報の取り扱いにつ

いては当社が責任を負います）
② 合併その他の事由による事業の承継に伴って個人情報が提供される場合

第6条（個人情報の当社への提供）
申込者等は、申込者、連帯保証人予定者、賃借人、連帯保証人、賃借人、管理会社、仲介会社又は緊急連絡先及び同居人等の申込者等の関係者が、申込者等の個人情報、第3条記載の利用目的のために当社に対し提供することに同意します。

第7条（個人情報の開示、訂正等及び利用停止等）
1. 当社は、申込者等本人から、当該申込者等に関する個人情報の開示、訂正等及び利用停止等の請求があった場合には、法令の定めるところにより、当該申込者等に関する個人情報の開示、訂正等及び利用停止等を行います。

2. 開示、訂正等及び利用停止等をご希望の方は当社ホームページを参照いただくか、第17条記載の問合せ窓口までご連絡ください。
第8条（個人情報の正確性）
当社は、利用目的の達成に必要な範囲内において、個人情報を正確かつ最新の内容に保つよう努めます。ただし、保証委託契約の申込時又は締結時においてご提供いただいた個人情報正確かつ最新であることについては、申込者等が責任を負うものとします。

第9条（必要情報の提出）
申込者等は、保証委託契約の申込、締結又は履行に必要な情報（運転免許証、パスポート等の書類に記載された本籍地、国籍等の情報を含む）を提出することに同意します。また、クレジットカード保有情報や自己破産等の情報についても虚偽なく申告するものとします。
第10条（個人情報提供の任意性）
当社は、申込者等が保証委託契約に必要な個人情報を提供しない場合には、保証委託契約の締結をお断りすることがあります。

第11条（審査結果）
申込者等は、当社の審査結果の内容について異議申し立てないことに同意します。なお、当社は、審査結果に関する判定理由は開示しません。また、当社は、法令に定められた訂正等・利用停止等の場合を除き、提供された個人情報及び個人情報を含む書面についてはいかなる場合にも返却及び削除いたしません。

第12条（個人情報の管理）
1. 当社は、その管理下にある個人情報の紛失、誤用及び改変を防止するため、適切なセキュリティ対策の実施に努めます。
2. 当社は、保有する個人情報について権限を持つ利用者のみがアクセスできる安全な環境下に保管するよう努めます。

第13条（個人情報取り扱い業務の外部委託）
当社は、個人情報を取り扱う業務の一部又は全部を外部委託することがあります。

第14条（統計データの利用）
当社は、提供を受けた個人情報をもとに、個人を特定できない形式に加工した統計データを作成することがあります。当社は、当該データにつき何らの制限なく利用することができるものとします。

第15条（本条項の改定）
当社は、法令等の定める手続きにより、必要な範囲内で本条項を変更することができるものとします。

第16条（個人情報管理責任者）
株式会社オリコフォレントインシュア 経営企画室室長
第17条（問合せ窓口）
株式会社オリコフォレントインシュア お客様相談窓口
電話番号：0570-030-733
受付時間：月曜日～金曜日（祝日を除く）10:00～19:00

※通話内容（当社からの連絡を含む）につきましては、電話対応の品質向上及び通話内容の確認のため録音させていただきます。あらかじめご了承ください。

立替払委託契約に係る個人情報の取り扱いに関する条項

立替払委託契約の申込者、連帯保証人予定者並びに契約当事者（賃借人及び連帯保証人）（以下、これらの者を「申込者等」という）は、株式会社オリコフォレントインシュア（以下「当社」という）が、次の条項（以下「本条項」という）に従い、個人情報を取り扱うことに同意します。

- 第1条（個人情報情報機関への登録・利用）
1. 申込者等は、当社が加盟する個人情報情報機関（個人の支払能力・返済能力に関する情報の収集及び加盟会員に対する当該情報の提供を業とする者をいう。以下同じ）（当社が加盟する個人情報情報機関を、以下「加盟個人情報機関」という）及び加盟個人情報機関と提携する個人情報情報機関（以下「提携個人情報機関」という）に当社が照会し、申込者等の個人情報が登録されている場合には、申込者等の支払能力・返済能力に関する調査の目的に限り、当社がそれを利用することに同意します。
 2. 申込者等は、申込者等に係る立替払委託契約に基づく個人情報、客観的な取引事実が、加盟個人情報機関に下表に定める期間登録され、加盟個人情報機関及び提携個人情報機関の加盟会員により、申込者等の支払能力・返済能力に関する調査のために利用されることに同意します。

項目	会社名	株式会社シー・アイ・シー
①立替払委託契約に係る申込をした事実		当社が加盟個人情報機関に照会した日から6ヶ月間
②立替払委託契約に係る客観的な取引事実		契約期間中及び契約終了後5年以内
③債務の支払に滞りした事実		契約期間中及び契約終了後5年間

3. 加盟個人情報機関の名称、所在地、問合わせ電話番号は次のとおりです。また、立替払委託契約期間中に新たに個人情報情報機関に加盟し、登録・利用する場合は、別途、書面により通知し、同意を得るものとします。

- 株式会社シー・アイ・シー
〒160-8375 東京都新宿区西新宿1-23-7 新宿ファーストウエスト15階
お問合せ先：0120-810-414
ホームページアドレス：https://www.cic.co.jp/
※株式会社シー・アイ・シーの加盟資格、加盟企業名等の詳細は、上記の同社のホームページをご覧ください。
- 株式会社日本信用情報機構
〒101-0042 東京都千代田区神田東松下町41-1
お問合せ先：0570-055-955
ホームページアドレス：https://www.jicc.co.jp/
※株式会社日本信用情報機構の加盟資格、加盟企業名等の詳細は、上記の同社のホームページをご覧ください。

5. 当社が加盟個人情報機関に登録する情報は、次のとおりです。
●株式会社シー・アイ・シー
氏名、生年月日、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号及び運転免許証等の記号番号等本人を特定するための情報等、契約の種類、契約日、契約額、商品名及び支払回数等契約内容に関する情報等並びに利用履歴、支払日、延滞、支払停止の申出事実等支払状況に関する情報等

第2条（保証委託契約に係る個人情報の取り扱いに関する条項の規定の準用）
1. 保証委託契約に係る個人情報の取り扱いに関する条項の規定は、本条項について準用する。

2. 前項の場合において、第1条②③、第3条①②③、並びに第8条から第10条中「保証委託契約」とあるのは「立替払委託契約」と読み替えるものとする。

■ お申込にあたって

●申込者は「個人情報の取り扱いに関する条項」に同意のうえ、保証委託及び立替払委託契約を申込するものとします。なお、本申込にあたり、別紙の「入居申込書」を保証委託及び立替払申込書の一部として、株式会社オリコフォレントインシュアに直接提出致します。

<p>保険会社へ記入内容を 提供することについて</p> <p>別紙申込書に記載されている申込者の個人情報は、保険商品、各種サービスの案内・提供等のため、全管協少額短期保険株式会社および取扱代理店に提供することがあります。上記内容について、依頼いただける場合には下の□欄にチェックをしてください。</p> <p><input type="checkbox"/> 全管協少額短期保険株式会社および取扱代理店に個人情報を提供することを依頼します。</p>	<p>※法人申込の場合は、部署名・会社との関係もご記入ください。</p>	
	<p>ご記入日</p> <p>20 年 月 日</p>	<p>申込者署名欄</p> <p>氏 名</p>

家賃等債務決済保証サービスに関するご説明

(家賃債務保証業者登録規定 第17条及び第18条の規定による説明)

株式会社オリコフォレントインシュアの家賃等債務決済保証サービスをご利用にあたり、以下の内容をよくお読みになり、同意のうえ、ご契約をお願いします。

1. 保証会社の申込について

家賃債務保証を行う保証会社は、次の通りです。保証会社は、賃借人様がお支払いを遅延した場合、賃借人様に代わってお支払を行います。保証会社がお支払したときには、後日賃借人様に対してご請求させていただきます。

保証会社：株式会社オリコフォレントインシュア

住 所：東京都港区芝浦 4-9-25

問合せ先：0570-030-123

登録番号：国土交通大臣(1)第1号(登録日：2017年12月21日)

2. 保証範囲及び内容について

- ①月額賃料など(保証委託契約書表面記載の月額合計金額)
- ②変動費
- ③更新費用
- ④付帯費用
- ⑤原状回復費用
- ⑥賃貸借契約解除後から明渡までの間の賃料相当損害金
- ⑦明渡訴訟その他法的手続きに係る費用
- ⑧早期解約違約金
- ⑨保証上限額は月額賃料(共益費、管理費等は含まない)の48ヶ月が最大になります。

※弊社家賃保証サービスをご利用頂いている不動産管理会社様によっては、含まれない項目がございます。予めご了承下さい。

3. 保証委託料について

詳しくはご契約いただくご契約書をご確認ください。なお保証委託料は、その支払後、中途において解約になった場合にも返金はありません。

4. 保証期間について

保証期間は、保証委託契約締結日から賃貸物件の明渡までとなります。

5. 求償権および求償する金額について

保証会社が賃借人様に代わってお支払した場合、保証会社から賃借人様に対して求償権が発生します。この求償権に基づいて、保証会社が賃借人様に対してご請求を行います。賃借人様に対してご請求する金額は、上記(2)の範囲で保証会社がお支払した額及び遅延損害金(年14.6%)となります。